

第7回 父野川事業所設備更新等に関する特別委員会

日時：令和8年9月14日（月）

9時32分～11時58分

場所：町民館議員控室

○ 協議事項

① 中間報告について

○ 出席者 12名（欠席者1名：高橋末廣委員）

（議員）10名

大原貴明委員長、阪本雅彦副委員長、岡部史夫委員、高橋誠委員、
光田優委員、森博委員、玉井春鬼委員、大野良子委員、瀧野志委員、熊代祐己委員

（事務局）2名

議会事務局：事務局長窪田・係長重岡

(開 会)

阪本副委員長

皆さんおはようございます。

それでは、ちょっと時間超過しておりますが、第7回父野川事業所設備更新等に関する特別委員会、開会をいたします。 (午前9時32分)

委員長挨拶を申し上げます。

大原委員長

おはようございます。

本日の委員会、主題は中間報告に向けての、中間報告の内容につきまして皆さんご協議をいただけたらと思います。

先週火曜日に、第6回ですかね、6回の委員会開きましたが、まず委員長素案を作ってこいということでしたので、私今回作っております。大変申し訳なかったんですけど、土曜日に皆さんにお知らせをしまして、土日で目を通された方もいらっしゃると思いますけれども、とりあえずその素案を基にまたご議論をいただけたらと思います。

どうかよろしくお願いいたします。

大原委員長

本日は傍聴の申し出があり、久万高原町議会委員会条例第17条の規定によりこれを許可しております。

それでは本日の第7回の特別委員会開会をいたします。

まず、本日の議事録署名人ですけれども、光田優委員と森博委員によりしくお願いいたします。

続きまして、本日の協議事項の中間報告に入って参ります。

冒頭申し上げましたけれども、私の方で、かなりちょっと長い中間報告案になっておりますけれども、作って皆さんにお示しをしております。机の上に紙で配っていただいとしたいと思います。

まずちょっと、私これ書いたこと、ちょっと説明をさせていただきますが、一応序論という形で、はじめにという形の序文とですね、それからこれまでの調査経過、現時点における委員会の認識、今後の調査についてというふうに4編に分けて構成をしております。

この序論、はじめにというのをつけたのはですね、父野川事業所、もう稼動から25年経っております、構想段階から30年近い年月が経っておりますので、まずこの父野川事業所と町の関係性、元々どういうたてりて出来たのかというのを、これ、はっきり言って、町内でもご存じない方も増えてきているかなと思ひまして、まず委員会としてなぜこの委員会を立ち上げたのかを紐解いていくために、まず、どういうたてりなのかということで序論で書いております。

それから目的、今回の委員会の調査事項4項目。これは第1回で決定されたことですので、そこを書いております。

それからこれまでの調査経過は時系列で第1回から第7回までどういうことをしたのかというのを書いております。

で、現時点における委員会の認識につきましては、これもちょっと長い文章になっておりますけれども、現状までに皆さんの方から出たご意見で、このように考えるべきじゃないのかという意見が出ていると思いますので、そこを取りまとめて書いたというところでございます。

それから最後の今後の調査につきましては、今後どのようにしていくのか、足らざる部分、それから、最終報告いつごろをめどにしようかというところ、書いたこの4章立てで書いております。

ということでですね、まず、私の書いたところの、これ足らざるところもあると思います。それから、ここまで書かなくていいんじゃないかというようなところもあると思いますので、まず序論の、はじめにの部分から、ちょっとご意見を1文ずつといひましようかいただきたいと思ひんですけれども。

どなたからでも結構ですけれども。

ご意見ございません。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 序論とか、あと、なんて言うんすかね、調査経過、委員会の認識、今後の調査について、というふうに分けておるんですけれども、序論が非常に長いなというところと、まあ書けば、どこが足らないのか、いやちゃんと十分すぎるのかどうかというそこらもあろうと思ひるので、やはり我々が今回のこの調査特別

委員会を立ち上げた理由というのは、やはり公のお金の使い方、或いは、その拠点設備に対する町のお金の使い方、それから公平性があるかどうかとか、そういうことが発端となって立ち上がった会でもございますし、今までも、関連する予算についても、全協で議論が行われたことも踏まえるそうですね、やはりしっかりそこをお伝えしないかんということと、私は思います。

それで、ちょっと肝心、なんていいますか、全体を確認させていただいてるんで、序論にこだわることなくですね、ちょっと全体にも通じることなんで、意見を述べさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

大原委員長 ちょっと全体を言われるとですね、これ、文章としてお示しせいということ
で示しておるんで、ちょっと書き取りな文章の構成がなかなか難しくなっ
てくるんですが・・・

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 文章の構成ってのは、あくまでも委員長が作られた構成の話なんで、これを
やはり一般、要は一般の町民の方々に向けて、どうわかりやすい報告になるか
というところだと思います。

その上で、この序論のこれだけの長さの文章が必要であれば、必要じゃない
かということで、皆さんがご理解できれば、それはそれでいいかなというふう
に思いますが、もうすでに皆さんは何回もこの文章は読んでるというふうに私
は思っていることを踏まえて、ちょっと何ていうんですかね、表現的なところを、
ちょっと確認をさせていただこうと思ってるんですが。

大原委員長 はい、わかりました。

それではですね、この序文に関係するところで、ちょっと1つずつご意見
を出していただけませんか。1つに1回に2つ3つ出されるとちょっと、皆さん
の理解も私の書き取りの方も間に合わないんで、1つ1つご意見出していただ
いたらと思います。

よろしくをお願いします。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員

1つ1つということになるとですね、例えば、上から三、四、4行目5行目あたり、36億円あまりが投じられたということなんですけども、ここも書くとしたら、やはり、どういう、どこが事業主体となって、そして、どうなんだというふうな書きぶりを端的にですね、番号振ってでも書けば、わかりやすいのかなと思います。

例えば、36億円って言いますけども、これ36億円の中身は一体何なんですか。土地の造成代は10数億円は、町が主体的に町が造成しております。その後に、組合が広域森林組合という多分事業名の名前で、いわゆる計画内容を添えて、申請しているはずなんです。

ですから、事業の補助残についても町が負担をしております。

だから、この辺はそのお金の使い道がどういうふうな形でこの父野川が成り立っているのかなというところは、私は書かないとだめかなというふうに思っておりますし、もう1点はですね、

大原委員長

ちょっと1つにさせていただきませんか。今のに関わることであればですけども。ちょっと今の件をまず片付けさせていただいたらと思います。

よろしいでしょうか。

岡部委員からこのような意見が出ました。私の方で書いているのは、これはあくまでも総事業費でどれぐらにかかったかということ、大まかに書いたところでございますが、岡部委員からこの36億円というのが、町が幾ら、国からの補助が幾ら、森林組合が幾ら、それから土地が幾ら、設備が幾らという細かいところを書くべきだというご意見。

違うんですか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

そうじゃない、そんなにね、機械がなんぼ、それから附属設備が何ぼとかそんな細かいこと言ってるんじゃない。要は、総事業費が幾らで、そのうち、土地造成費は町が幾ら出してるのか、或いは補助金残は町が起債で対応してるのか、そういう意味のことを言ってるんで、だらだらだらだら細かいことをです

ね、書いても、多分、一般の方は、ちょっとう専門用語が出ると理解が難しいのかなという意味で、私はそんなに複雑なことを書くという意味ではございません。

書くなら、そこまで書いてあげたほうが、いっぺん書いたら、それはもうそれでもう終わりですから、という意味です。

大原委員長

はい、わかりました。はい、了解しました。

これは上から4行目の整備にあたってはから四、五、六行目までの36億円あまりが投じられたと、この文章に関してだと思うんですけども、岡部委員からこのようなご意見が出ました。

皆さん、いかがでしょうか。

岡部委員、もし可能であれば、そこ案文等作られておるようであれば、ぜひ具体的にちょっと案文を出していただいたら、非常に助かるんですけども。何か、この件について。私もまたこれ、再度調べて文章にしなきゃならなくなりますんで、もし、ご自身案があるようでしたら、ちょっと出していただいたら、非常に助かりますが。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

私はラインでもお送りしておりますが、金額のどこまでは書いておりませんが、特別委員会の立ち上げた成り立ちと、そういうことと、それから設置以来、当委員会全員合意のもとで、住民への説明責任を果たすために、原則会議内容を公開しと、そういうことで調査を進めてきたと、いうふうなもう単純なくくりで、私の場合は、ここの委員長が作成した序論的なところについてはですね、すでに公開されている、会議の内容すべて公開されてますから、そういうところを割愛してやって、そのあとこれまでの調査で判明した事業構造と公金支出の課題とかですね、そういうふうにして、序論のところはですね、委員会設置の経緯と基本方針ぐらいしか私は書いてませんでした。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 要はですね、ここにぎり、序論にぎり時間を取る必要はないんだと私は思うんですけども。ただ、序論のまとめ方をね、どこまで書くか、書かないか、大ざっぱなポイントだけ書いて、委員会の設立した理由、或いは、今後の委員会が調査を進めていく方針という、やっぱりその設置に至る理由についても簡単に書いた上で、序論というのは、書いたんで、非常によろしいんじゃないか、それよりも大事なものは、後ろの真ん中どころのいわゆる調査で判明した云々というのが大事なんで、序論というのは、もう私が先ほど申し上げたような形で、それは36億とか数字の面はありませんけども、それでも、私個人的にはいいんじゃないかな。

私がある程度わかってるから、それ話してるだけなんで。

大原委員長 わかりました。

私、これ書いたのは、結局、これ議員だけの、当然報告じゃないんでということで、町民の皆さんにもある程度わかっていただくためということの、ちょっと詳しく書いておりますが、ここまで詳しく書く必要がないんじゃないかというご意見なんですけど、皆さんいかがですか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 この裏のページに

(発言するものあり)

瀧野委員 いや、いやちょっと待って。序論じゃけどな、相対的なことよ。

調査項目、これまでの調査経過と、現時点における委員会の認識、ここら辺をまとめたんで、私はいいと思うけどな。私はその辺をまとめた資料、資料にしとんじゃけど。あとからも、これからどうするじゃのいうことは、これからのことであって。それまとめたら、A4、1枚に簡単にまとまると思うんじゃないけどな。

大原委員長 ご意見、その通りですが、委員長として書いてこいということで、これ書い

てきたんですね、これが必要ない、岡部委員もさっきおっしゃいましたけど、ここまで書く必要がないんじゃないかとかいう意見を出していただいたら、非常に助かります。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 委員長も、今までは委員会の会議録はもう流れているけれども一般の方には、やっぱそれを要約した、総括したものでやるとこうこれぐらいになってしまうと。それはもう、十分理解はできた上で、いわゆる、いかに見やすくするかというようなところを、意見を申し上げてるんで、後にも繋がってくるんですけども、やっぱりここにね、真ん中どこかに事業管理費は2億3600万とかですね、事業利益1億とかいうふうに、久万広域森林組合の決算額までここに書かれてますから、ここはここに書く必要があるのかなと。あとのいわゆる項目でも申し上げますけども、やっぱりこれは相対的に議会が特別委員会を立ち上げた部分で、いわゆる、序論にしても、あまり細かく、ここであのことも含めてまとめて仕上げるようなことではなくって、ここは比較的コンパクトなまとめ方の方が、いいかなと私はあえて、そういうふうに思っております。

皆様のご意見も聞いてください。

大原委員長 岡部委員からも、もう1つご意見いただきました。私の方の案で令和7年度決算これ森林組合のホームページでも、公表されてる昨年度の経営レポートの方から引っ張り出した数字で、これ嘘ではないんですけども。

あえてちょっとここだけ入れたのは、岡部議員のご指摘の通りだと思いますが、あくまでも私事例として入れたんですね、ここまで細かく入れなくてもいいというご意見皆様の方からいただきましたら、厳しい経営状況が続いているという一言でもええかなというのは思うんですが、まず整備にあたってはのところ、皆様ご意見いかがですか。

(阪本雅彦副委員長を指名)

阪本副委員長 この事業名2つ事業、書かれておりますが、ここはもう除けてもええんじゃないかな。6年から14年にかけて36億円あまりが投じられたという、端

折るといふか、まとめるということで、いいんじゃないかなと私は思います。
いかがでしょうか。

大原委員長 副委員長の方から、短く整備にあたっては総額３６億円あまりが投じられた
でいいんじゃないかというご意見が出ました。

ただ、確かに岡部委員がおっしゃったようにですね、これすべて単品なのか
と思われる可能性も出てこんとは限らんかなと私も今、ご意見聞きながら思っ
たんですが。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 最初の事業名、もうこれははっきり言うて、私も書いとるけど、国等の林業構
造改善事業が活用され、総事業費３６億円。これだけではないわいな、町の持
ち出しであったり、いろいろ要っと思うけど。一応、見れるところは、そ
こやけど。私は委員長が書いた部分を要約して、これの中で、縮小さしてもろ
うたわけよ。ほやけど、それが全部入っとるか、入ってないか、これは。報告
は大体Ａ４１枚ぐらいが普通なんよ。

大体、それにまとめたということで、岡部委員も出しとる、私も出しとるん
で、それ印刷して見てもろたらどうえ。

大原委員長 それは最もなんですが、じゃあ私に書いてこいと言ったのは何かということ
になりますんで、そうであれば８日の日にご意見を出していただきましたかった。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 私はこれを見て、要約してきたんで、これ要らんのだとは一言も言うてない。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 私もLINEに入れておりますが、委員長が案として作成された案を踏まえ
た上で、自分なりに編成をさせていただきました。

ご参考になればということだけでやってるんで、委員長がほんなら僕は作ら

ん方がよかった、そういう意味じゃなくて、委員長のたたき台があったからこそ、私は作ってるんですよ。

大原委員長 はい、わかりました。そういうことであればお2人の案をお配りしたいと思います。

暫時休憩します。 (午前9時50分)

大原委員長 それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開したいと思います。

(午前9時55分)

今、お手元の方にですね、岡部委員が作っていただいた案と瀧野委員が私の分をおまとめいただいた分だと思うんですけど、2つ、新たに資料が来たと思います。で、先ほどから確かに岡部委員のご意見あるように、これ序文で、あまり時間をとってもしようがないと思いますんで、瀧野委員の示していただいた案につきましては、「本特別委員会における」からですね、大きな段落というか、章で言う、「回答を求めてきました。」ここまでが、私が書いた序文をまとめていただいた部分になると思います。

それから岡部委員の作っていただいた分については一番の「委員会設置の経緯と基本方針」というところが序文に当たるところかなと思うんですけども。

これ3点見ていただきまして、いかがでしょうか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 要は細かく書くか、書かないか。どういうふうな書き方にするか、しないかだと思うんですよ。

だからそこだけ皆さんに確認の方法をちょっとこう述べていただいて、それでお聞きしたらいかがでしょうか。

大原委員長 まずは父野川事業所開設がどういうものであったのかという経緯を入れるかどうかだと思うんですけど、短く。そのあたりについて皆さんのご意見をいただきたいと思います。全員に当てるというのもあれなんで。

全員行きましょうか。

(高橋誠委員を指名)

高橋誠委員　これ全体なことになるかもしれませんが、委員長これ一生懸命まとめられて、町民にわかりやすく、数字も上げてやっとするんですけど、町民にわかりやすくっていうのが、この文章ちょっと短くしてですね、した方が、報告書としては、いいんじゃないかというふうに思ってますので、この内容については、これから詰めていって、短く、短い中間報告ということでお願いできたらと思っております。序文も含めて、今、言ったような感じでまとめたいただいたらと思います。

大原委員長　光田委員いかがでしょう。

(光田優委員を指名)

光田委員　父野川事業所ですね、今までの経過というのは、やはりある程度は入れたほうが良いと思います。簡潔にしたほうが良いと思います。

大原委員長　森委員、お願いします。

(森博委員を指名)

森 委 員　私は最初、大原委員長さんがまとめられたのを見させていただいて、すごくわかりよい、経過がもうわかって、今後どうしていきたいのも入ってるので、非常にいいなと思ったんですが、確かに、ちょっと文章が長いといえば長い、全体長いので、序論あたりでまとめていただけたところは、縮めていただくということと、瀧野委員さんが指摘されとる上の方のただし書きのところあたり、「この赤字については、森林組合全体のものであったり、父野川単体のものではない」というところ。この辺りもちょっと入れたほうが良いと思うんですが。

だから、父野川の本質はどうなのかというふうな、逆に疑問も出てくるんで、その辺の整理をしていただいて、全体に、コンパクトにしていいただけたらと思います。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 今の説明するけど。

これは最終的に言うたら、言うたら、その森林組合の数値であって、そうではないとぼかしただけで、今ここで結論出す必要はないということで、こういう書き方をした。それ意味はわかってくれなんだら、書いた意味は。

結局、結論は出てないんよな、調べよるけど。書き方としたら、そういうか書き方を続ける以外に報告書にはならん。

そういうことです。

大原委員長 玉井委員、いかがでしょうか。

(玉井春鬼委員を指名)

玉井委員 私の方は、大原委員書いたものをもうちょっとまとめて短こうに、1枚ぐらいしたほうがわかりよいと思います。

皆さんの案もひとまとめにしたほうがいいんじゃないかと。

そして最終的に、私が思うのは、町長が現地を訪問して、操業継続要請したことを受け、森林組合理事会を開催して、操業を継続することを決定したとか書いとるが。ここらあたりがあんまりはっきりしとらん。森林組合に言わしたら、町長がやれというけん、・・・、町長が責任もつとるんだというような意味合いのことを言いよると思うんですが、ここんところは、はっきりした事実を踏まえて書いたほうがよいと思います。

大原委員長 今の意見につきまして、私も皆さんにお諮りしたいところでしたので、これはちょっとまた後程、別でお諮りさせていただきたいと思います。

大野委員いかがでしょうか。

(大野良子委員を指名)

大野委員 父野川事業所の流れというのは、すごく大原委員長の文章がわかりやすいというか、よくまとめられているなと思いますので、長さと言われれば、短くな

るところは、とは思いますが、最初の部分なんかは、文章としては、わかりよいというふうに思います。

大原委員長 (熊代祐己委員を指名)

熊代委員 私も非常に、読んで内容わかりやすいなというふうには思っております。
ただ数字の部分というのが必要か必要でないかということ、ぐらいとあと圧縮できるとこ圧縮したんでいいんじゃないかなというふうに思います。例えば、その令和7年度の決算のこの金額等が出てる部分については、もう省いても問題ないんじゃないかなというふうに思います。

大原委員長 はい、分かりました。
皆さんから全体的に短くをしていただきたいというご意見が出ました。
やっぱり一番はですね、具体的な金額を出しているところをどうするかというところだと思うんですが。令和7年度決算の数字を出してるところが、一番、もうまず問題かなと思うんですが、ここについては、もう省きましょうか。「厳しい経営状況が続いている」という。これを、この言葉も入れないでいいのかもしれないんですが。

 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 先ほどの玉井委員のお話もありましたが、まだはっきり決まってない、確認ができてない中で、序論で、序論で書くということは、いわゆる、その可能性があるとか、これはまだまだ調査すべきでという、はっきりしてないようなことを序論で書くっていうのは、やはり確認された、のようなごとく表現してしまうと、ちょっと序論の性格としてはどうかなというところなんで、やはり序論というのは、なぜ委員会が立ち上がって、どういうところを調査しようとしているのかっていうところまで、現状を少し、入れるぐらいでですね、この森林組合の問題も、これは確かにホームページに載っているとしてもですね、これはあくまでも見る見ないの話なんで、委員会としての資料ではありませんので。
あと玉井議員が言われとった、町長が現地を訪問して要請して、組合が4月以

降再稼働してるということについてもですね。これはやはり町側から具体的な、そのいきさつの経営についてはですね、説明はないんで、組合側の資料は、一応、確認ができないという状況でございますので、そうすると、町から出された要点記録みたいなのが、手元に我々が確認ができる唯一の資料でございますし、これはやはりまだヒアリングで直接、町の方に確認をさせていただかないといけない部分が、頭に出てきてるという部分についてはですね、これやはり、後段に移行するか、或いは、表現方法を変えて、明記をするか、そこあたりではなかろうかなと思うので、やっぱり予断を持ってなんて言いましょかね、ああだこうだというふうに思われるのは、ちょっとこう極力、序論の性格からいくと、避けたほうがいいし、書けば書くほど、あれも入れないかん、これも入れないかんことになるので、やはり最低限必要な金額であつたりとか、数字とか、年限とか、そういうもんだけ入れたんで、私は序論としては一般の町民の方が見たときに、非常にわかりやすいんで、これ我々が見て、勉強会の資料じゃありませんので、やはり一般の方にどう、ああなるほどなというふうに、単純に一般的に理解してもらえるか、そういう序論が、望ましいんじゃないかなというふうに私は思います。

大原委員長

分かりました

その他ご意見ございますか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

これ、25年の精査をしてるわけやけど。もうこの直近の7年度、これは公表されとるんよな。公表されて、なぜこの特別委員会が持たれたかというのは、経営的に大変厳しい状態で、町と、機械が故障したときに相談して、お互いが委員会をもって、このことに取り組んだ。

その中のいろんな答弁が前議会で、曖昧や。これではいかんということになったんで、ある程度の数字とかいうのは、これから入れていかんと、これは公表されとるもんで、これ、特に赤字が大きい。ほじゃけど、私の場合はこう書いとんよな。これは森林組合全体の数値であり、父野川事業所単体の損失額を示すものでありません。これ、逃げとるわけよ。ほやけん、ある程度は数字も

入れへんと。はっきり言って、いろんなことがはっきりしてこんのやないかなと思うんやけどな。それはどんなん。

大原委員長 令和7年度決算の数値についてはですね、森林組合のホームページに森林組合の組合だよりというのが出てます。もうそこで、その当年度の、令和7年の決算書損益計算書が公表されてるんで、そこから引っ張り出した数字なんで、これ確実に公表されておる数字ではあります。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 令和7年度の組合の決算は、かなりの赤字になったから、うちが特別委員会を立ち上げたわけではなくてですね、そもそもは、父野川事業所の赤字に関連した、やっぱり、今年の3月末ごろ、もっと、6ヶ月前ぐらいからですね、今後どうするかという議論があって、3月末に、議会にも相談がない中で、町長がいったん停止を決めた理事会決議を再度、理事会開いて、そこで意向を汲みして組合が再稼働を決めた、決めたけれどもその裏には、いわゆる当然、赤字構造というのは、残ったままで、組合の負担になっている。これが非常に懐疑的なとこなんで、そこらは、本来道筋からいくと、町からの町長からの議会に対するいろんな様々な支援の協議については、しかるべく手前であったにもかかわらず、そうなったというところが一番大きいんで、やはり、組合がどうのこうの、関係はするんですけども、父野川が、やはり町が一番最初に主体的になって計画をしていった経緯、それから後、組合がそれを受けたという、そこからですから、あくまでも特別委員会立ち上げの理由というのは、やっぱり父野川の赤字の原因かなと。だから組合全体の赤字云々というものは、それは、構造的にひっついてきますけど、組合が赤字だから、特別委員会を立ち上げたということではないので、そこはやはり我々も理解をしておく必要があるんじゃないかなと思いますね。

大原委員長 お2人からそれぞれご意見が出ましたが、確かに岡部委員がおっしゃるように、広域森林組合が赤字だから立ち上げた。もうそれは当然そうではない。その意見もご最もだと思います。

あえてこれ入れるかも入れないかなんですが。

(阪本雅彦副委員長を指名)

阪本副委員長

この序論でですね、まず、父野川事業所ができた目的、経緯、それから特別委員会の調査項目4項目ありますが、これについては、やっぱり入れるべきであろうと。組合の決算の扱いについてですが、経緯の中で、ことさらやっぱり、現在の稼働状況であったり、赤字を生む原因になつたということに、ちょっと力点を置きすぎるのではないかな。

その25年の中には、今、組合の職員さん100名ぐらいのうちの4割が父野川に携わっておられますが、その人の雇用を生み出したということであるとか、組合も、そんなになかったとはいえ、ええ時期もあったわけですから、そういうことを加味すると、ことさら、今の決算状況を書くのはどうかなと私は思います。

決算の部分については、7年度決算の表記については除けてもいいのではないかなと思います。

以上です。

大原委員長

その他ご意見ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

この序論の中にですね、あと見ても、序論があったら、あとは今後の調査と言うしかないんですね、序論に、もうほぼ全部、途中でどういう調査で確認されたとかどうか、調査結果とか、そういう意味合いのことが、もうすべてこの序論に入ってしまったんで、やっぱ整理すると、序論と、それから今後、いわゆる具体的な調査内容の結果報告とかですね。あと今後の調査方針とか、大きく分けて3つぐらいに分かれるもので、この序論には相当、調査を何回も、5回も6回も開いてきた。調査内容のことも、序論にすべて入ってきてるんで、そういう意味からすると序論というものはもっとこう区分けしていって、分けて、あとのいわゆる調査がどういう調査をしましたかというところを、もう一本、2番目に題目として入れて、やればすっきりしていくんじゃないかなと。

そういう目線で、この序論の区分けをしていくべきかなと、私は思いますけどね。

大原委員長 ご意見、様々いただきました。

ちょっと今までの意見をまとめまして、私今案文考えてみましたので、ちょっと口頭で申し上げますので、ちょっとこれでいいかどうか、ご判断をいただいたらと思うんですが。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 整理する時間は要りません？委員長、いわゆる発言するときにですね、今までいろんな意見が全部出てましたよね。だからそれを踏まえて、この序論をどうするかということになると思うんですけども、そこをちょっとこう整理する時間が必要じゃないかなということ、あえて申し上げてるんです。

大原委員長 休憩をしてということですか。

岡部委員 例えば、局長さんとかですね、副委員長さんとかですね。

大原委員長 もう私、今頭の中でまとまって、ここにも書いてはいるんで、はい。
ちょっと申し上げますんで、皆さんちょっとこれでご検討いただいたらと思います。

後で文書には起こします。

「久万広域森林組合父野川事業所は平成１３年度から供用開始し、上浮穴地域の主要な資源である杉材のうち、中目丸太、一般材や曲がり材など、従来利用価値が低かった原木の有効活用を図り、久万林業の活性化に資することを目的として整備された施設である。整備には平成６年度から平成１４年度にかけて、国等の林業構造改善事業等が活用され、総事業費は３６億円あまりである。

現在、父野川事業所においては、創業から２５年が経過し、施設整備の老朽化とそれに伴う故障や製造ラインの停止が大きな課題となっている。

さらに、令和７年秋以降、設備の故障に起因する製造ライン停止が複数回発

生したことにより、不安定な操業が続いたことから、父野川事業者における損失が顕著となってきた。

令和8年、その後町として、この更新について、父野川事業所の扱いについてどのようにするか、について具体的な方針が示されないまま、令和8年6月定例議会を迎えたことから、父野川設備更新等に関する特別委員会を設置した。」

あえて中の細かいところはすべて抜いたという形なんです。

岡部委員 それまとめてくださいや。体裁が見えづらい。

大原委員長 見えづらいんです。抜いたら見えづらいんです。

岡部委員 いやいや、今言うたんで、ええかどうかということですよ、皆さんが。その口頭で、もうおわかりになったかどうかですよ。

大原委員長 今申し上げた、・・・とか日本語的なものについては、後から直しますけれども、今抜いたところはですね、町長が行って稼働のことを要請をしたというところと、それから現在の父野川事業所と森林組合の決算状況。ここの2点を抜いております。それから令和7年8月4日に示された町の父野川事業所に対する考え方。ここが示されたというところを抜いてます。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 私も聞き逃したかもしれませんが、「製造ラインの停止などによって厳しい経営状況が続いているとされている。さらに令和7年度」ここも先ほど読まれましたですかね。

大原委員長 ここ読みました。

岡部委員 そうするとですね、ここでいくとですね、後の問題にも関わってくるんですが、「設備の故障に起因する製造ラインの停止が複数回発生し、不安定な操業

続いたことから、父野川事業所の損失が顕著となった」と。「父野川事業所における損失は顕著となった。」これは、これはここで書くべきではなくってですね、後で、またこれ調査中のことなんですよ、これ。

だから、「顕著となった」っていうことになると、確定に近くなってくるんで、これはそうじゃないですね。

だから、私が言いたいのは、これ確かに故障が原因でなんですが、故障よりも前から赤字構造が父野川の場合はあったというのが、町の資料、組合の資料からもわかってきてます。町からも損益分岐点の問題とか、わかってきてますから、ここの書きぶりをすると故障を直したら、じゃ利益が出るんですかということになるんで、ここはやっぱり、この項目は、今言われたところは除けるべきかなと。

大原委員長 岡部委員からそのような意見が出ました。「顕著となった」と私もどうかなと思ったんですけど、「不安定な操業が続いている」ぐらいで、とどめておきたいと思います。ここは、事実だと思います。

そこで損失がどうだとか、利益がどうだというのは調査中ではある。それは最もだと思います。

「不安定な操業が続いている」というところで、とどめておくべきかなと思います。そこでとどめておくようにしたいと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 「久万広域森林組合は」云々というのを、その地域経済においても重要な位置を占めているということを、これも書かれた、言われたんですかね。

大原委員長 これはすべて抜きました。抜いております。

岡部委員 「森林整備から原木」の云々というのは、抜いてると。

大原委員長 必要であれば入れますが。

岡部委員	これは抜いたほうがいいと私は思います。
大原委員長	(岡部史夫委員を指名)
岡部委員	そうするとパッと見た感じ、手元にある資料から見てもですね、今言われた部分の省いた部分を頭の中で組み立ててみると、かなり簡略化ができたようなイメージにとれます。
大原委員長	そしたらどうでしょう。 ちょっと、私口頭で言ったのでは、今皆さんなかなか書き取りもしないと思いますので、 (発言するものあり)
大原委員長	いや、ちょっと休憩して5分ほど休憩したら、すぐ文章になりますんで、ちょっと1時間近く経ちましたんで、10時30分までちょっと休憩をさせていただきます。 (午前10時18分)
大原委員長	それでは休憩を解いて、会議を再開いたします。 (午前10時29分) ただいまお手元にお配りしました、黄色で網掛けしてる部分があると思いますが、これが、先ほど皆さんから出たご意見をまとめて、序論と書いてますけど、これは、はじめにという形で、まず説明を、委員会の立ち上げの目的、それから父野川事業所の最初の整備したところのあらましを書いたところです。
熊代委員	6が抜けとる。
阪本副委員長	6が抜けとる。 (発言するものあり)

大原委員長 これで元のところから抜いた、原案から抜いたのはですね、森林組合のどのような町の中で占めているかという私の考えで書いたところ、それから令和7年度の決算状況、それから創業継続に対する町長の要請の件、プラス、令和7年度は元気なまちづくり専門委員会で議会に示された町の話、この4点を抜いております。

序文としてはいかがでしょうか。序文というか、はじめにというのは。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 これえーとですね、数字の部分は総事業費36億円ですか。それとですね、「施設整備の設備の老朽化とそれに伴う故障ラインの停止が大きな課題となっている特に」という、ここはですね、同じような表現が2つあるんで、この課題、課題が同じ課題なんですよ。ほやけ、これは流れる的にですね、現在ということで、「設備の老朽化に悩まされ、特に」云々という形でつなげていってあげたら、課題がね2つなくて、まとまると思うんですよ。

大原委員長 はい、わかりました。

今、ご意見いただきましたので、「供用開始から25年あまりが経過し、特に令和7年秋以降」という形につなげていこうかと思います。

それでよろしいですかね。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 いや、そうじゃなくてね、これは令和7年度以降が特に問題ぎりではないんで、林業課長も、一般質問の答弁にも書いとるんですけどね、当初からの赤字に悩まされてるということは言われてるんで、これ令和7年以降が特に、赤字だということではないんですよ。

ほやけん、それまでも、やっぱり経営上の問題はあったんで、そこの繋ぎをうまいこととしてですね、特に7年以降は故障が顕著になったということですよ。

大原委員長 いや、岡部委員、ここは、その赤字とかいう損益のことは一切触れてなくて

あくまでも製造ラインが停止、故障が頻発で停止して不安定な操業というところだけにまとめてます。

その損益については一切触れないようにしてます。

岡部委員

わかりました。

そしたら、いうように、委員長がさっき言われたようなところも削除して、この「令和7年以降」という形に繋がってくるということですね。

大原委員長

もう、あくまでも製造ラインが今停止して、不安定な・・・。

岡部委員

収益は関係ない。

大原委員長

収益は一切入れてません。よろしいでしょうか。

では、「25年あまりが経過し、特に令和7年秋以降」という形に文章を改めて、また日本語的なものはしっかりと直して参ります。

その他、ご意見ございませんか。

はじめにのところです。

(なしの声)

大原委員長

それでは、このはじめにのところ、最初の序文については、これで終わります。

続きまして、これまでの調査経過についてですが、これについては、第1回から第7回までに、どういうことをしたというのを、簡単にまとめたものでございます。

何月何日にやったというのは、多分、表書きに報告書の表書きに書きますよね。令和何年何月何日第1回、第2回という形の。年月までは、報告で入れてないんですけど。

あくまでこういう、今、調査経過をたどっておりますというところなんですが、皆さんにお諮りせんといかんところがですね、私が書いたところが、例の

議事録についての件。

これまでの調査経過の一、二、三、四、五、六、七行目のところ、「その過程において、預かりとすることとしたと。」議事録とは書いてないんですけど、この1点。それから、そのあと、第5回委員会のところで、「財務諸表の外部への分析の依頼について許可がえられなかった。」この2点を入れるかどうかですけど。

この2点は、実際、委員会で議決した件ではありますが、いかがでしょうか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 ここの委員会で審議された内容であることには間違いないんですけども。ここの「一部内部資料については」ということになると思いますね、一部内部資料というのは、もうどれなのかなというところもあったりすると、具体的に書かんとわからんよねっていうことになってしまうんで、そこは、あえて書く必要があるかどうかっていうのが、やはり、資料は資料として確認、ほとんど組合さんから提出された資料については、確認されて、それをもとに踏まえて、いろいろ皆さん議論されているわけですから、あえてこれを載せるか、載せんかでしょうね。どういう判断で載せる、どういう判断で載せない。

大原委員長 そうということです。もうまず載せるか、載せんかです。

ご意見いかがですか。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員 私は載せん方がいいと思います。

大原委員長 その他、ご意見ないですか。

(高橋誠委員を指名)

高橋誠委員 私もこの件については、載せない方がいいんじゃないかと思います。

大原委員長 載せないほうが、よろしいんじゃないかという意見が多いと。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 私もそう思いますし、あくまでも調査の経過の話なんで、枝葉というか、まだその調査結果、調査をできてない部分についてまで、ここで書く必要はないのかなという意味で、現状においては、ここは表記から削除したほうがよろしいかなと私は思います。

皆さんにこれ確認したほうがいいと思います。

大原委員長 皆さん、ご意見聞きましょうか。

それともさらに採決、手を上げてもらいましょうか。

岡部委員 異議がないんじゃないたら、異議がないんで。

大原委員長 今話題となっておりますのが、第4回委員会の議事録の件のこの3行でございます。

これを報告しない方が、報告というか、現段階の中間報告には入れないほうがいいというご意見が出ておりますが、これについては挙手で諮りたいと思います。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員 あれの件も一緒かなと思っと思ったけん。この外部専門家による分析。

大原委員長 これちょっとまた別。

熊代委員 また別。僕は両方ともいらんと思います。

大原委員長 分かりました。

まずは議事録の件、今、封印預かりとしての件を報告するかどうか、報告書に入れるかどうかです。

挙手でいきたいと思います。

中間報告に入れるべきだと思われる方、挙手をお願いいたします。

(挙手 0人)

大原委員長 挙手なしということですので、この件につきましては、中間報告から、今後開ける可能性もございますので、中間報告からは除けたいと思います。

続きまして、第5回委員会の報告の中の財務諸表の、この2行の分です。

第三者に議会が開示することについて、組合の許可が得られなかったというところでございます。

この件につきましてはいかがでしょうか。

熊代委員からは、これも入れるべきではないと、現段階では。中間報告に入れるべきではないという話です。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 入れるわけではない。最終的にも入れんということやったら、資料が出てこないんだというのをどういうふうに表現するん。

これ調査委員会やけん、資料が出てこなんだ、分析することもできなんだ。さっき今、議長が言った第三者の問題も。ということは、できなかった、できなかった、委員会としては結論が出れなかったという報告するわけ。その肝心なところは、辻褄が合うようにしていかなと、委員会する意味がない。ほやけ、どういうことを書く書かんかは、調査の段階で書くわけやけん。それはある程度しっかりした事実に基づいて繋いでいかなといかない。

大原委員長 瀧野委員から、そのようなご意見が出ました。

これ私が書いてるのは、これが事実です。

委員会では議決したけど、森林組合側からの許可がえられなかったのも、現段階では外部専門家による独立した分析を実施するとなっていない。これが事実です。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 現段階ではというのがおかしいんでな。もう出さんと言うたら出さんのやろ。出さんのやけん、提出がなく、このことについての議論は、これ以上進めることはできないとか、結論付けていかないかん。

大原委員長 今、瀧野委員からそういうご意見が出ました。提出については財務諸表は議会には提出されとるんですけど、これを第三者に議会が開示することを許可されなかった。今後、確かに現時点ではと書いてますけれども、許可が得られなかったというところが事実です。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これは事実、調査委員会として調査をしようとした1つの流れの中で、一部については、いろんな事情があって、組合さんの事情があって、許可がおりなかったということは事実なんですけども。

この財務諸表というくくりだけでやってしまうと、これはおかしい話なんで、あくまでも、あのときもやったと思うんですけども、その父野川事業所の経営に関する、なぜ赤字になったかどうかというのも含めて、財務諸表という表現が出たと思うので、これ組合全体の財務諸表ということではなかったと、私は記憶しとるんですけども。違うんでしょうかね。

そこらあたりで、これのどこまで載せる載せんというのは、今ご意見があるようにですね、載せるべきところは載せなきゃいけないだろうし、でも誤解を受けるんだったら載せないほうがいい、先の議論と同じように、削除したほうがいいのかなと。この2つになってこようかと思うんですけど。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 この黄色い字で、今、書いとる序論と書いとる下の方に4つの調査項目書いとらいな。広域森林組合の経営状況と書いとるわけよ。

その4つの項目書いとる。この分については、やっぱり、それなりに調査する必要があるんじゃないん。それに繋がっていかんといかんのやないん。1つ1つやっぱり消していかんといかんと思うよな。最終的には、それは、経営内

容、この25年間の検証をとということも、言われとるわけなんで。ほやけ、それは1つ1つ消していった、最終的には、最終報告をするというふうに流れがいかんといかんのやないかな。

大原委員長 瀧野委員のおっしゃることもご最もですが、これ「第5回委員会では」ところの「分析するには至っていない」まで、要はここ、記載するかどうかです。

これ事実でもありますし、岡部委員おっしゃるように、私がわかりやすい財務諸表とは書いておりますけど、ここは財務諸表に限らず、資料を議会が第三者に開示することについてというところで、書くのも1つのあれではあると思いますが。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 こここそですね、この調査経過、何を調査したんですかっていうところをですね、箇条書き的にしろですね、やっぱり、こんなことを調査してるのか、こんなことやったのかとかいう調査の足跡を、箇条書き的にまとめて、ここは、書くべきであって。そして、委員会の認識、それを踏まえて次の段階で出てくるんでしょう、委員長の考えとしては、現時点における委員会の認識というか、いわゆる調査を踏まえた、現状の確認ができてるところは、こうこうこうですよとかいうふうな、意味合いだろうと思うんですけどね、この調査経過というのは、ある程度どんなことを調査したというのを、やっぱりこう書くべきじゃないかなと。これだったら、この調査経過でも中身がない調査経過の文章になってしまうんで、区別してですね、この後ろの後の、現時点における委員会の認識、これも一緒にして合体してやるんならね、それらしく、1番何、2番何というふうに書けばわかりますけど、これでは調査をするすると言いながら、どういう調査をしたんですかというのが、具体的に、項目として、全部書く必要はないと思うんですけどもね、箇条書き的に出した方が、わかりやすいんじゃないでしょうかね。第三者から見ても。

大原委員長 ちょっと今まで議論してたのと別の意見が岡部委員からも出てましたけど、私がこれあえて、すべて今までやった箇条書きにしなかったのは、もうそれ

こそ長くなるからです。

今までの再質問事項等もたくさんありますが、それをちょっとまとめる、まとめて報告するというのも、具体的に、まだ、意見がしっかりと固まってる場合ではないので、こういう形で進めましたという、もうあくまでこういう書き方をしたということです。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

前の序章のところで、一番最後のところに、調査項目として1から4を掲げてます。これはもう序章で、こういうことやろうということで。これまでの第1回から、第6回ですかね、第6回7回、第5回ですかね、第5回、1回から5回までについては、1回については、こういうことをやった、2回についてはこういうことやった、3回についてはこういうことやったという、やっぱそれがないとこれ、第1回目、第2回目では、広域森林組合の経営状況見たのか、そして、次の回では父野川の経営実態を確認したのか。

やっぱり今何が残ってるのかというのは、いわゆる調査項目から調査経過を差し引くと、まだ審議未了なんだなと。すべてがやったけん終わったということではなくって、まだ審議未了のものがほとんどですけども、町の方からも確認をしないと、わからないことも結構ありますから。

でも、そういう意味でやっぱり調査経過についてはですね、極力、わかりやすく、そんなにだらだら、このA4をですね、半分ほど埋めるような、私は、段にはなることはないと思いますよ。

別の方法で表現すべきかなと、私は思いますけどね。

大原委員長

委員長として思うのがですね、各町から提出された資料、それから森林組合から出された各何種類かの、全部で10幾つかの資料があったと思うんですけど。各委員会ごとにそれに沿って事実の抽出をしてきたと思うんですが、書くのであれば、そこを書くかなというところだと思います。

それ以上ちょっと具体的に個別に出せと言われるのであれば、ちょっとそれは難しい、できれば対案を案を出していただいたらと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 私申し上げたいのは、具体的に書くということじゃないんですよ。こういう確認をしたと、こうこうこういう確認をしたと、もうそれだけでいいんですよ。じゃないとね、書けば書くほども、もう全部書かないかんになりますから、それは避けたほうがいい。

大原委員長 （瀧野志委員を指名）

瀧野委員 あれような調査委員会にしても、ここで議決したんよな。ほじゃないと、1つ1つ積み重ねていきよることが全然見えんのよな。何を調査して、何を協議して、どうに決めたんや。決めたことはやっぱり、整理整頓して、委員会としては決めだけど、あとは出てこないんだ。出てこないんだら、出てこなんだという結論書いたらええ。

ほやけ、それは決めたことは、やっぱり報告の中へは書いていかんのやないん。

大原委員長 それは第5回

瀧野委員 さっきの、さっきの件。

大原委員長 さっきの件ですよな。

瀧野委員 ほじゃないと委員会を持った意味も意義もないわい、これは。

それはここで決めたことをその報告に載せんじゃのいうのは、もってのほかのやわい。

大原委員長 そうそうなるとですね、瀧野委員のおっしゃること、私も必要だと思ってこれは原案として書いたんです。そうなれば議事録を開けないと決めたところも、同じ話になる。あれだけ報告から除けて、こちらだけ入れるというのは、ちょっと委員会としておかしい話にはなってくるんじゃないかと思います。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員　　ちよっとかまん、1回。今言ったように、ここで皆さんが協議して決めたこと、これ重いような。そのことが報告から退いとるなんかいう報告は、もうこれ報告として役に立たんと思う。ほやけん、これはしっかりと委員長の方で整理整頓してもて、決めたことをどうしますかじゃなの言うて、再検討する必要ない。やって、それは粛々と進めてきたわけやけん。それは、もうそれで、もうそれから後、変更はないようにしてもらわんと。

大原委員長　　先ほど皆さんに手を挙げていただきましたが、そういう案が出てきました。

瀧野委員　　辻褄が合わんようにならい、何もかもが。

大原委員長　　(岡部史夫委員を指名)

岡部委員　　今から委員長が言おうとしている意味がちょっと私には理解はできないんですが、差し戻し審議・・

大原委員長　　何にも言ってません。

岡部委員　　差し戻し審議のようになるんですけども。意見があるんなら、あるんで、その決をとるときに、しっかりといろんな意味を踏まえた決、採決といいましょうか、確認を取る必要があるんで。

これは新たな再審議ということですか。さっき確認を取られたことに対しての。

大原委員長　　いや、そういう意見が出たというところです。

岡部委員　　意見が出たということだけですか。

大原委員長

まだ皆さんに何もお諮りはしてないんですが。

そういう意見が出たんで、じゃあ第5回はどうしますか、ということですが、第4回の分は出さないと決めた。第5回の分、出しますか。出さないかというところ同じところに戻ってくる議論になると思います。

これを出すか出さないか、場合によってケースバイケースで、皆さんがお決めになるかどうかというところだと思うんですけど。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

例えば、それを除けたら、事實は、そのあと要請したら断られたんよな。森林組合から、その辺も全部除いてしまうような全部。1つ除けてしまうと。ということは、委員会は、議論した、後で議論したことについては全部消えてしまう。ほやけん、繋がりがないと、この会というのは、意味がないなってくるな、この会というのは。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

脈絡のある意見になるかどうかわかりませんが、先ほど確認した外部への口外不使用が条件として、預かりというところは、この表現から除けようという。削除しようということでしたけども。

これは、事實は事實あるんですけども、これ1つの方法論の1つだったはず。これは。方法論の1つ。

何が言いたかっていうと、組合理事会に町長が行って、どんな話をしたの、約束したの、してないのというところが、焦点だったように思いますけれども、現時点で考えてみたときに、町から、いわゆる要点記録が出されてますから、それを踏まえたときに、これを、選択肢の1つであつたけども、まだ選択肢はまだいくつか残ってるよという、そういう段階のものですから、あえてこれを、ここに記載する必要は私はこの部分についてはですよ、ないかなと。

あとの財務諸表云々について、この表現をちょっとしっかり読みとかないけないと思うんですが、ここについては、やっぱり委員会として、そういう方向で専門家ではないから、専門家の意見を聞こうねってということで、やろうとし

たけれども、森林組合の諸般の、森林組合の事情から、それは、許可がえられなかったということですから、それはそれで別に構わんのじゃないですかね、これ。いわゆる森林組合の心証を害するものでもないですし、これは。

ただ我々が、専門家の方に判断をゆだねたらどうですかという、特に父野川を中心としたですね、赤字構造がどうかというのは、もう大体わかってるんだけど、専門家の意見を聞いたかったがゆえにということですから。

これは、表現方法は、しっかり考えないかんけども、削除すべきとは私は思っていないんです。ここのところは。

大原委員長 （瀧野志委員を指名）

瀧野委員 岡部委員が今言よる赤字構造はわかつとったんよ。私はわかってないんよ。
赤字構造なんかわかつとらん、これは。わかつとんやったら、そのはっきりした資料があつて、すべて。持っとりはするけど、それをオープンにしてこうやろうが言うてしもてかまんのやったらええけど、そうではないんで、これ、調査委員会やけん。

あくまでも1つ1つを調査しながら、最終的には、再建計画、更新計画、そこまできかないかんと思うんよな。そのためにやっぱり、いうたら、今までの経過が検証されてないというのが一番大きな問題で、やりよるわけやけん。

それはやっぱり検証した足跡は残していくべきじゃないかなと、私は思うんだけどな。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 私は赤字構造がわかつたということではないんで。町の資料から、その確認ができるものがあると。だから、それも1つ、いわゆる先ほど消した項目内容についての選択肢、まだ選択肢があつて、だから、あえてそれを載せる必要がないんじゃないかなという意味で申し上げたんで。書類を見て判断する仕方っていうのは、それぞれの委員さんの見方によっても若干変わるでしょうし、それは私個人が意見として申し上げてるだけであつて、最終的には、委員会の

方向性確認事項は、委員長が総理してしっかりまとめていくということになるので、そこはそことして意見をご理解をいただければと思います。

以上です。

大原委員長

今議論になってるのは、要は協議した結果を、これは報告して、これは報告しない、それがいいのかという話だったと思います。これ本会議で議決をとるわけではない、もう一度、皆さんのご意見を聞いてですね、先ほどの判断が間違いだったというのであれば、皆さんの方で採決まだすることは、私はやぶさかではないと思いますが、特に問題となっているのは、この第4回の議事録の件でございます。

これお願いなんですけれども、これは皆さんと討議して決めてるところなんで、こういうふうになんてちょっと前後するところもあるかもしれないんで、そこはちょっとご容赦をいただきたいと思いますし、その都度その都度やっぱり思ったことはしっかりとご発言をいただかんと、後戻りの作業というのを御出で参りますので、そこは是非ともご理解の上、ご協力をいただきたいと思います。

その上で再度、この第4回の議事録、それから町との協議経過ことです。これは。

これを預かりとしたということは、さあと、どうでしょうか。報告書に入れますか、どうでしょうかというのを再度皆さんにお聞きをしたいと思います。

ご意見ないですか。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員

すいません、先ほど私はもうこれともう1つ、資料の開示の件、両方載せなくていいのじゃないかということと言わしていただきました。瀧野委員のお話を聞いておりますと、調査経過やけん載せんかったら、辻褄が合わんということもあります。言いましたように、載せんのだったら2つも載せんかったらええし、これ片一方載せて、片方載せんというのも、またそれはおかしいんで、もう載せるんやったら載せる、載せんのやったら載せん。もうこの2択で、2つ一編にこれしてしまわんと、こっちはかまんけど、こっちはいかんとかいう、

内容では調査経過がおかしいなるんじゃないかなと、今は思っております。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 先の分は資料の提出がなかったということですか。

大原委員長 いやいや。議事録はあります。

岡部委員 いやいや、違う、その議事録はあるんだけど、いわゆる未開封にせざるを得なかったということですが、委員会としての資料になりえなかったということですよ、これは。正直、預かりですから。

だから、それは資料の1つなんで。それをね、ここで預かった、組合がどうのこうのいうことで、公開できなくて、預かった形にしましたって、あえてその資料じゃないものをですね、本当は資料として、要望したわけですけどもいろんな相手方の事情で、資料が公開できなかったということは、それは資料にはならなかったということですから、ちょっとまた判断基準が違っていると私は思いますよ。

大原委員長 （熊代祐己委員を指名）

熊代委員 岡部委員が言われることもわかるんですけど、一応出されたことに対して、全員で議決しておる事項なんで、この部分につきましては。この2点については。だから一応調査の経過としては、もう載せるんだったら載せる、載せんのやったら、2つも載せないの2択かなと私はそう思っています。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 全部放り出してね、もうある程度出してきて、いわゆる確認しとる何ヶ所もあるわけですから、それをせないかんということにもなるんですよ。

だから、ここで中間報告として、ここへ載せるということのそのふり分け、

ふるい分けの基準はね、やっぱりしっかりここは議論しておいたほうがいいと思いますね。

大原委員長　私ちょっとこの文章を作るときに、ちょっと1点気になったことがあってですね、議事録の開封というか、口外不可の件も、それから実は経営分析だめですよと言われた件も、これ文章では来てないんですよ。両方とも。口頭で。

熊代委員　議事録だけとつとる・・・。

大原委員長　口頭で来とるところなんで。ここがちょっと非常に判断が難しいところではあります。文書で来とるわけではないんです。
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員　今言われるとこやと思うんよ、向こうからは口頭で来た。こないだチラッといろいろ話したけど。難しいところはそこなんよな。

向こうが、例えば、向こうが、向こうは出した、このことについてはどうなんやと言われることも考えられ、向こうは言うたということなとつとる。ほで、それが開かなんだ。これ開かなんだけわからん。それは言い訳になるか、ならんかよな。

これは委員会の判断として、今開くべきではない。いずれは開くかも分からんけど、今は開かないと、決議したんじゃけん。ほやけ、その辺は本当のことである程度、もう議決したりしたことについては流れていかんと、辻褄が合わんようにならんな、あとがな。

大原委員長　(岡部史夫委員を指名)

岡部委員　協議の資料、資料といいましょうか。記録として残つとる、どういう形のをここで報告に上げてくるか、その基準だと思うんですけども、流れ的に、十分ここに載せるん、表現をしてここに載せるか、載せないかという、とこま

でちょっと違和感があるよというんであればですね、それはやっぱり、両方とも除けるべき、そういう手続き上の問題として、ちょっとこう、未完のものがありますというところがあるんであれば、誤解を持たれないために、両方とも除けるということも1つの方法かなと私は思います。

今の委員長が言われた、その手続き上の問題というのがあるんであればですね。

大原委員長

ですから、私が委員長として考えるのは、これ、あくまでも口頭で伝えられてることなんで、議事録の件にしても、この第三者への経営分析の件についても、口頭でかまいませんよと、今後覆る可能性もあるということなんで、ここをだから、報告に入れるんであれば、口頭でというところをしっかりと事実を報告しとかなないと、ちょっと今後の調査にも影響が出てくるところかなと思ってます。

公文書で返ってきたわけではない、口頭で言われてるんで、向こう先方の考えが変われば、今後調査できる可能性、開封できる可能性はある。

だから、報告するんであれば、私書いてないんですけども、口頭で伝えられたというところは明示しなきゃいけないかなとは思いますが。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

それぞれが意見を出さしてもらってるわけですけども、全体を踏まえてですね、確認できている事項、当然ここは載せるべき事項、というような基準をですね、厳しい基準じゃなくてですね、一定の、ここに報告書に載せるべき内容というものの基準をですね、やっぱり確認した上でやられた方が、今後もいいかとは思いますが。基準をなしでね、これ載せるか、載せないかという、ここの意見で、なるほどそうだなということではなかなか難しいので、やはり、こうこうこういう基準のものについて、ここの調査経過報告書の中に、明記しましょうと。そういうふうにしてあげたほうが委員長も、確認、或いは、まとめやすいんじゃないでしょうかね。

意見を全部出しちゃったら、これきりも当てもないというふうに思いますけど。

大原委員長 ご意見ご最もなんですけど、その基準をさ、決めるのは誰がどう決めるのかというのが、これまた私に一任されても非常に難しいとこなんです。

（瀧野志委員を指名）

瀧野委員 口頭じゃなんじゃいうところに、1つの大きな問題があるんじゃないけど、それだけにな、問題が後々、後々起こるんよ。ほやけ公文書できたわけでもない。

ほやけど、いろんなことしとるわけやけん。他の会も招集したりいろいろしとる。ほな最終的には、流利的にはすべて、後で言い訳できるだけのものは作ってないと、流れがあって、今日まで来とる。ほやけ、何にも間違えたことは1つもしてないし、ほやけ、それは1つ1つ、履歴の中へ、いつでも答弁ができるような状態にだけはしとかないかん。調査委員会やけん。

いや何にもやっちゃらんと思うよ。どうまりしよったら。それはそっちの方で決めてくださいや。 いやいや、どうしようと後で言われても載せなかったら。

熊代委員 みんなで決とったらええわい。載せるか、載せんかじゃろげ。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 決も、皆さんの確認もとらないかんのですけどね、委員長からこれこうすべきか、こうすべきか。というふうな形でね、やっぱり出してもらわんと、皆さんどう思いますか、何についてどう思いますかっていうね、やっぱりそこも含めての、意見になってしまうんで、これ、非常に意見が出しづらいところになるんで、何について、皆さんの意見を確認します。

何と何、どちらがいいと思いますとかですね、やっぱりある程度絞った形にさせていただかないと難しいのかなと思います。

大原委員長 （瀧野志委員を指名）

瀧野委員 極論から言うていったら調査委員会やけんね、やってきた、我々がやってことについては、やっぱ流れる的にちゃんと残していくべきだと。ということは、議決したことなんかについては、やった。ほやけど、それから後どうなるかこうなるか、こうなった、ああなったで結論づけていったらいいんで、やっぱりやったことについては残していく必要が私はあるじゃないと。途中が抜けたら、一足飛びに行くわけやけん。そこの辺も、辻褄が合わんようになるんじゃないかなというのが私の意見です。

大原委員長 私としては先ほど申し上げましたが、ここに原案として書いてない、公文書じゃなくて、口頭で伝えられたというところは、もし入れるのであればですよ、報告に。ここはしっかりと書いておかないと、後々、委員会として大変困ると思いますが。

瀧野委員 どっちにしてもな、問題が起こる可能性があるわけよ。ほやけん、そのことはしっかりと、皆さんの総意でこうじゃった、ああじゃったは書いとかないかない。

大原委員長 ですので、入れるのであれば、口頭であったと。これ2件とも先方から条件がついたというのは入れるべきですし、片っ方は載せて、片っぽ載せないというのも、これも瀧野議員おっしゃるように、おかしい判断であると思います。そういうところも踏まえてですね、載せるか載せないか。もうこの2択だと思います。

入れるのであれば、私は口頭という、口頭での条件がついたというところは、入れるべきかなというふうに考えます。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 もう、委員長の判断にお任せします言うたら、委員長が困るんで。

大原委員長 困りますね。

岡部委員 だけど、もうそれはやっぱり皆さんも、載せていいか、載せるのおかしいかとか。両方の載せる、削除すべきかとか。そういう判断というのは、非常にこれは全体を見回してきた人じゃないとなかなか難しい。我々でももちろん毎回参加してますよ、参加しますけど、委員長だからこそ取りまとめた立場であるからこそですね。やはり、こうじゃないか、じゃないか、1つのなんちゅうか集約した提言ができるんだろうと思うんですよ。

ですから、そこあたり、委員長が今の議論を踏まえて、この件については、こうこうこういうことでよろしいですか、というようなことであれば、それを皆さんに確認をとって。ほんで、意見があれば、意見があつたで、また、意見交換したらいいんじゃないすか。

大原委員長 岡部委員からそのようなご意見いただきました。

私としては、これ原案で足らざるところもありましたけれど、わざわざこれを書いたのは、やはり、委員会の議決があつて依頼をしたけど、なかったという、これは実際、調査の過程なので、これは入れるべきだと思ったので書きました。

ですので、私はやっぱりこれを、第4回の分を入れず、第5回の分は入れる。これはおかしいことだと思いますし、事実は事実として中間報告には入れておくべきかなと。足らざる、口頭で来てますと、口頭で回答、そういう条件がつきましたというのを付け加えて、私は書くべきかなというふうな判断をしております。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 今後はもう、そのいう公文書で、答申をし、答弁もいただく、今後は。そういうことで、進めないかんと思う。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 それは、委員長今言われたことでよろしいかと思えますけども、表現としてね、「しかし財務諸表」というところの、「しかし財務諸表」という、この

表現がこれでいいかどうかだけはですね、しっかり考えてやっていただければと思います。

大原委員長 それでは表現をまずしっかりとした上で、報告、これ第4回第5回の経緯については入れるということでまず決定をさせていただきたいと思います。

岡部委員から今ご指摘ありました「財務諸表を」と、私、具体的に書いてますけれども、「議会に提出された資料を」という形で、大きな形にくくった方がいいかなと思いますんで、「議会に提出された資料を議会が第三者に開示することについて」という形で、言い換えをさせていただきたいと思います。これはまた、原案をつくり直しますので、また後程皆さんに、考えていただいたらと思います。

岡部委員から最初にご提案がありました、ある程度、項目をとということがありましたので、第2回については町から提出されたこの資料この資料について、事実確認を行ったというような形で追記をさせていただきます。

ちょっと今すぐには出てこないんで、そこはそういう形で箇条書きを追加させていただきます。

これまでの調査経過の件につきましては、その他ご意見ございませんか。

大原委員長 ないようでしたらこれ、1回また休憩してまとめましょうか。
それとも、続けていきましょうか。

(発言するものあり)

大原委員長 それでは、これは後程またまとめて皆様にお示しします。
続いて、現時点における委員会の認識についてです。
ここについてはですね、非常に皆さん、ご意見等あろうかと思います。
これは今まで委員会をした中で皆さん方から出た意見をある程度まとめたところなんですけど、そもそもこれがいるかどうかというところからまずご議論をいただきたいと思います。
まず全く結論は出ていない状況ではあります。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員

全然要らんと思う。結局、結果に意見は出とるわけで、結果にすべて。

そうじゃないと、ここでもう1回、それぞれの皆さんが違う考え方持つとるんじゃけど、仕方がない結論を出したということになるんじゃないかなと思うんじゃけど。

結果で、すべて出すべきやと私は思います。

大原委員長

その他。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

あのねえ、委員会の認識の中でですね、「本町林業の循環を支える重要な拠点であることが改めて確認をされた」と、こう表現されてるんですけども。この「確認された」委員会として最終的な評価判定を下してはいないわけですよ。ほんで原木の調達、50%が市場外、主に町外になる可能性もあるんですが、それともう1つは買い付けの、停止6ヶ月間休んだとき、このときも町内に流通上は影響がなかったという事実が判明をしている中で、この確定的な表現はちょっと好ましくはないんじゃないかなと。いわゆる、何らについて検証を行っているというふうに、表現を私はすべきで、「確認された」というのは、まだ、今、先ほど別の委員が言われてましたけども、まだ結論が出てないんじゃないかというところからすると、こういう、ちょっと細かい表現のところもですね、やはり各検証を行っているとかですね、そういうふうな表現で「確認された」という、最終報告にも近いような受けとめ方をされる場合があるんで、ここはちょっと訂正すべきではないかと思います。

それからもう1点ですね。「大きな役割として整備されてきた施設であり、施設の存続や更新を考える際には、単純な施設単体の採算性だけで判断することは適切ではない」という、この「適切ではない」というふうに、断定に近い形でやられてるわけですけども。これもですね、実質、町費を投入してもですね、採算が合わなくてもいいんじゃないかというふうな解釈にもとられてしまうので、今我々が、審議調査しているのは、やはり、公金の使途について、適

切に使用されているかというところも踏まえてくるとですね、今後もですね、赤字であっても、作ってもいいんだよというような解釈になるんで、ここはですね、採算性を軽視してもええのかというような方向性を出すというのは、やっぱり、厳格な経営検証が必要であるとも書かれながらですね、やはり前段で書いたけど、後段で、いや、いや、さりとて、何でもかんでも財政を無視して垂れ流式的にやるのはだめだよってこと書かれてるんですけども、やっぱり前段で、単純な施設単体の採算性だけで判断することは適切ではないというのは、やはりこれはちょっと誤解を招くし、こういう表現をされるのは、最終的な報告の段階で、何をもって、適切ではないとするかという、そこらに関わってくるので、これをは表記すべきではないというふうに私は思います。

大原委員長

ご指摘の通りですね、11人の委員さんが私も入れていて、皆さん、この件に関しての考え方というのはいろいろあると思いますので、本当にこれはすごく玉虫色的なところで、皆さんから出た意見をある程度まとめたつもりですけれども。

ただ、私、これ書きながら思ったんですけど、この委員会は、父野川事業所を更新したほうがいいかどうかというのを、委員会として議会として、皆さんで総意をするという委員会でも当然ないわけなんで、あえてここに踏み込む必要はないのかなというふうには思っております。

もしかしたら、中にはやらなくてもいいと考える方もいらっしゃると思いますし、無理してでもやらんといかんという考え方、皆さんもいるかもしれないんですけど、その総意をここで議会としての意見を出すと、結論を決めるという場では私もないと思うんで、ちょっとここの委員会の認識というのは、瀧野委員、最初おっしゃられましたけど、もう中間報告から私、すばっと切ってもいいのかなと。あえて書きはしましたが、というふうな、実は今意見は持ってます。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

委員長言われた通りですね、当然、項目の第4番にはですね、今後の林業拠点のあり方とかいうのはあるんですけどね、でも、これは今までも議論もあり

ました。ほて、本会議場でも答弁がありました。そういう中身を踏まえるとで
すね、やはりこれは、専門的な方々によって、本当に利益が出る構造なのか、
利益が出るような仕組みで、そして、多くの林業関係者のご意見も踏まえなが
らやっていくべきであって、ここで委員長言われたように議会がそこをイエス
かノーかに繋がるような、今後このような施設を作るべきではないとかですね、
いうふうな判断に持っていくのかみたいにとられるような、やっぱり表記はも
う極力避けるべきだと思っておりますし、まずできないと思うんです、これは。
そこは。だから、委員長言われたようなことで、踏み込んだ表記についてはで
すね、ちょっと削除に近い形で検討していただければありがたいと思います。

大原委員長

岡部委員からご意見が出ました。

その他、ご意見ございませんか。

確かに、かなり踏み込んで、私書いておりますので。

(熊代祐己委員を指名)

熊代委員

この認識の部分を下から5行。

大原委員長

「従っている」のどこ。

熊代委員

そう「従って」からで、ここの文章でええんかなと私は考えております。

そっから上は、言よったみたいに踏み込みすぎとか。私は必要ないんか
なと。ここの部分ぐらいがあったんで、いいか、悪いかは、また皆さんで、全
部なかったもええという認識の人もおるかもわからんし、ここぐらいは載せて
もいいんかなと、私はそういうふうに個人的に思います。

以上です。

大原委員長

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

私は経営がわかる、わからない、財務資料がわかる、わからないということ
ざりでではなくて、やっぱり我々としても、どこまで見れたか、どこまで理論

武装ができるぐらいまで理解ができたかっていうのは個々人に差があると思うんですけども、あくまでも先ほど委員長が言われたようにですね、やっぱり今後の林業拠点施設整備のあり方についてまで入ってくるんですから、やっぱりその循環を支える拠点であることは間違いないんですよ。重要なというところもですね、やっぱり誤解を招かないようにするためにもですね、現実には6ヶ月間止まっても、別に問題なかったわけですから、それは個々人の意見の相違じゃというならば、それはまた違ふと私は思うんですけど、現実を、直視しながらですね、やっぱり、あれどうしてあんなこと書いたんやと言われんようにだけ、ちょっところ極力ですね、場合によっては、そうだよ、そういう施設だよ、ねっていうことぐらいで、あまりこう強調しないような書きぶりにしておいたほうが、我々委員会としてもですね、まだそのすべての評価に至ってないわけですから、そこは、注意すべきかなと私は思います。

大原委員長 岡部委員は表現を考えて、少し縮小をしてでもある程度の認識を入れておくべきだというご意見だと思います。

熊代委員もある程度の認識は入れとくべきだという意見だと思うんですが、その他ご意見ございませんか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これ言葉足らなんだやけど、「改めて」というのは、これまだ結論めいたことなんで、今のね、「改めて確認された」というこの「改めて」はね、まだ、いわゆる最終の段階ではないんで。

「検証を」とか、上手に、そのあたりをですね、表現を使って欲しいなと思います。

大原委員長 その他ご意見ございませんか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 仕上げは岡部委員が言るように、岡部委員が、やっぱりその辺は優秀やけんな、岡部委員にアドバイスもいただきながら。

熊代委員 最終的にまとめてください。

大原委員長 出来たら今日の委員会で終わりにしたいんですけど。

瀧野委員 委員長、中入れとくと、案外、発言も少なくなるかもわからんよ。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これ、委員長の、今の部分でですね、父野川の赤字要因は、まだこれ検証中なんですけども、事実、今まででわかって、確認されていることは、歩留まりが低すぎると、それから高い固定費とか、損益分岐点の高止まり、こういったところが、構造的要因の可能性が高いことから、今後も検証をしていかなければならないとか、そういうのがもし差し込めるようでしたらね、入れていただければありがたいし

大原委員長 すいません。もう一度言ってください。

岡部委員 えっ。

大原委員長 ちょっとすいません。もう一度言っていただいたら。

岡部委員 中間報告でね、やっぱり町の資料、それから組合の資料も含めてですね、やっぱり赤字要因、要は父野川の赤字要因の確認ができたのは、施設の設備の老朽化、故障ばかりが、ちょっと強調される部分もあろうかと思うんですが、その直したら、ほしたら元通り動けますよ、黒字になりますよというものではないのは、やはり歩留まりが低すぎることで、それから高い固定費、それから、損益分岐点が結構な稼働率上からも高止まりしているところが、いわゆる構造的な要因としての可能性が高いことから、今後も検証をすべきであるとか、そういうふうな、いわゆるそこらも見ましたよってということで、構造的要因として

の可能性というようなところでですね。やっぱり委員会として見てるんだな資料というのは、まだ断定はできませんけどね。

でも、これは町がすでにそういう資料を出してきてますから、やっぱり高い稼働率でないと、黒字環境にはならないんだということを、あえて出されてますから、現状、それ以上踏み込む必要はないんですが、その構造的要因が現状確認はされているんで、今後、最終報告に向かって、さらに検証していくと。

その可能性が高いということだけでもですね、できれば、表記に入れておけば、結構、資料を出したものをちゃんと見てるんだねっていう、その委員会としての役割も、お示しできるんじゃないかなと私は思いますね。

大原委員長 岡部委員から、ご・・をいただきましたが、父野川事業所の歩留まりそれから損益分岐点と、事実として、数字をポンポンポンと羅列して、今までしっかりと、皆さんで共有はしてないと思うんで、まとめるのであれば、赤字要因は、高い稼働率でないと黒字化できない構造的な要因というところあたりで、まとめて入れていく。そこは確認されているというところなんで、はい、ちょっとこの文章は1文入れたいなと思います。

その他ご意見ないですか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 ここは序章部分と重なるんかもしれませんが、確認なんです。

組合がですね、3月末に組合が稼働停止を決議し、町長が行って要請して、再稼働をしたと、こういうことなんですけども。町から提出された、要点記録の内容から見るとですね、やはり組合、理事会としても、安易に受けたわけではないということが明記されてますね。

何が言いたいかっていうと、いわゆる赤字になるのはわかっているけど、町からの要請で操業を決議するとした場合に、じゃあその赤字はどうするのかとかですね。そしてやっぱり財源的な手当が、明確な手当がなされてない中でも片一方では、4月以降、もし停止をしたら、雇用の問題にも繋がってくるという、苦渋の決断をされたのは事実なんですよね。

そのあたりを、この3月末のことをですね、書くか、書かないかですよね。

でも、やはり、ある程度どこまで書くかは別にしても、ある程度書かないと、ちょっと、どうかなという。表現の仕方は、気をつけなきゃいけないと思うんですけど、それは町の資料から確認されているということで、前回の会議でも、それは申し上げたと思うんですが。それはあえて後に回すのかどうなのかということですよ。

大原委員長

岡部委員が今おっしゃった町長のご意見のことに関する取り扱いなんですけど、この件に関しては、まだこの委員会で具体的に皆さんで議論は、まだしていないところかなとは思いますが。

なんで、私、序論で事実だけを、原案で書いたんですけども。

これはある意味、今後の革新にもなってくるところでもあると思うんですが、まだちょっと議論されてないところに、その前の、この委員会が立ち上がる前の全協であったり、合同専門委員会では、やったかもしれませんが、というところでちょっとこの中間報告に入れるのは、具体的などころまでですよ。どうかなというのは、私自身は思ってるんですが。だから、入れるのであれば、今後の調査についてのあたりに、序論に書いた事実を踏まえて、今後調査していくとか、書くのがいいかなと思います。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員

やはりそこらあたりをですね、我々も憶測とかですね、伝聞でものを言ってるのではなくて、やはり事実資料に基づいた、或いは公的な立場で発言した、答弁した、そういうところを踏まえて、町としての資料が、現実に確認をされた上で、そしてやっぱりその事実をどこまで出すかは別にしても、やっぱり苦悩があったということは間違いはないと思うんですよ。

今後、今、委員長言われたように、今後の方針の中で、そこらあたりを、序文とダブるかもしれませんが、その事実の解明については、しっかり早くやらないと、組合としても、そのことが発端で、ずっと赤字を今抱えてきておるわけですから、そのこともやはり、これ、我々委員会としてもしっかり、どこまで表現するかは別として、委員長さんのお力で、文章をまとめていただければ、いいのかなと思います。

大原委員長 (瀧野志委員を指名)

瀧野委員 それはな、例えば、段階的にいうて、以前にも入れたけど、袋を開けないかんことになるし、開けてないわけやけん。今の岡部委員の件も、最終的にはもう、報告をした後の第1回目の会あたりで、12月議会をめぐりにしとんなら、その辺も踏み込んでいかないかんかもわからん。

その辺も、スケジュールとして、これから後どうするこうする、もうあんまりこう細かくやるんええんで、具体的にこれそれで回数も決まると思う。

その辺で1つ示してもらったらと思います。

大原委員長 今お二方からご意見いただきましたが、今後の調査についてというところに入ってると思いますので、それはちょっとそこで、また、しっかりと話し合いをしたいと思います。

とりあえず現時点における委員会の認識については、短くして、最初の文と最後の文あたりをくっつけて考えたらどうかというご意見が出ました。ちょっと、これから10分程度また休憩をしまして、先の今までの経過報告と、現時点の認識ちょっとまとめさせていただきたいと思いますので、今から何分にしましょうか、35分までちょっと休憩をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。 (午前11時28分)

大原委員長 会議を再開します。 (午前11時39分)

今えーとですね、これまでの調査経過と現時点における委員会の認識について印刷をかけておりますので、まず、最後、今後の調査についてのところについて移ろうと思います。

先ほどもご意見出てましたが、原文でちょっとまずは要る文、要らない文、まずちょっと判断をいただいたらと思います。

えーとですね、私の方から、今まで出た案で、これ、4行目の「町としてすでに1年以上が経過している」というのは、これは例の令和7年の元気なまちづくり専門委員会を受けての話なんで、ここはちょっと入れると話のつじつま

が合わなくなってくるので、ここはちょっと、まず除けなければならないかな
と思っております。

その次の「町から具体的な方策が示されていない一方」というのは入れるか、
入れないかなんですが。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 これねえ、今言われるように「この間町から具体的な」という始まって、
「森林や厳しい経営環境と設備老朽化抱えながら、現在製材加工を続けてい
る。」ということですね、これ施設単体の採算性の問題も含めながらですね、
場合によっては、この解釈をですね、森林組合さん1人頑張ってますよという
ことなんで、森林組合のことも大事なんですけども、この町としてから、ここ
の製材加工続けているというのは、入れなくても、私はいいんじゃないかと思
うんですけども。すっぱり除けるんですよ。

大原委員長 岡部委員からこの一文、いらないんじゃないかというご意見も出ましたが、
私はこれ父野川事業所の件なんで、あえて入れたんですが、特に必要な一文
であれば、除けていただくのも結構だと思います。

皆さん、いかがですか。

熊代委員 要りません。

大原委員長 要りません。

熊代委員 はい。

大原委員長 じゃあ、一応今のところ削除ということで。

「本委員会としては、父野川事業・・・を」、ここの、とらえ方ですが、
これも入れるかどうか。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員　私が提案された一番最後のところが、私が考えたら文なんよ。ほやけん、それは縮めて、それなりに提案しとんだけどな。そこらあたりで要る、要らんを検討してもろたら早いんじゃないのかなと。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　瀧野委員言わんとするところは、瀧野委員が出されてきた部分の、「今後本委員会は」と、あそこからのことを言われているのであればですね、こういうまとめ方でいいんじゃないかなと私は思いますね。
あれこれ書かずに。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員　ただ「第三者による専門的分析を含めた調査を」というのをこのまま残すか、この「第三者を」というのを、ちょっとこうをとりあえず除けるかというところだと。調査することについては間違いもないんで、第三者という、いわゆる行為というか、調査行為を入れるかどうかというのは。

大原委員長　（瀧野志委員を指名）

瀧野委員　その件について、ちょっとかまん。
その件について言うと、その言うように、経営分析と言うとこまで行くんで、出てきた資料の中で、固定費と変動率、これを正確に出してくれて、それから管理経費、需用経費、これも正確に出してくれたら、我々でも、経営分析はできるよね。問題は、その資料が100%出てくるか、出てこんか。それさえできたら、第三者に言わんでも、それ出そう思ったら、出ます。
問題は、その資料は正確な資料が出てくるか、出てこんかだけ。

大原委員長　（岡部史夫委員を指名）

岡部委員	今の委員の説明であればですね、調査を進めていくと、その調査の中に必要であれば、そういうのも入るんだと。そういうことだろうと思うので、あえて書く必要があるかどうか、或いは、いやいや、いかなんだらそこまでやりますよというふうに書くべきか。 調査の中で判断されていく話だと僕は思いますので。 (発言するものあり)
大原委員長	ちょっと待ってください。 瀧野委員、ご提案は最もなんですが、父野川事業所からは、もう財務資料という形で、要は損益計算書から貸借対照表からすべて提出をされているので。 (瀧野志委員を指名)
瀧野委員	それ、わかった上で言よんじゃけど。 そのように、以前にも岡部委員から提案あったように、年によって人件費が随分変わってきた。変わっとる。じゃの言うところもあたり、いろいろ見てみたら、いろいろあるわけなんやけど。いうように、これは、はっきり言って、ここで第三者にお任せするというのは、議決されたんよな。 本来から言うたら、向こうの了解を得て、できれば第三者の人に、中身については出していただくというのが我々は本当は楽なんよ。我々が出すより。 ほやけ、その辺は議論が必要やったら議論して、結論がいかんのなら、結論もここでちゃんとしてもらったら、うまくいくんじゃないかなと思います。
大原委員長	現状、第三者によるというところが資料公開が許可されてないので、ちょっとあえて許可されてないところを、また報告でやりますというのは、ちょっと委員会というか議会としてどうかなという、私はちょっと考えは持っています。必要であれば、専門的分析をというぐらいにしといて。 (瀧野志委員を指名)
瀧野委員	ニュアンスは別にして、あれ口頭で言われたことで正式じゃなかったという

ことであればよ、今後について検討する余地がある。今言われたようなことで、やっぱり、それは入れておいたほうがええような気がするけどな、経営についての分析は。

大原委員長 （岡部史夫委員を指名）

岡部委員 これ今、委員長言ったようにね、第三者の頭に必要に応じて、ということぐらいでね。

瀧野委員 ニュアンス的にそんな感じ。

岡部委員 それら一でいいんじゃないんすかね。
必要であればやりますよってことで、必要がなければやらないということですか。

大原委員長 その他ご意見ございませんか。
ちょっと、これ多分、皆さん、今瀧野委員の資料見られと思うんですけど、「この必要資料が確認できない場合は公費投入の妥当性を判断できない旨」云々という、これは、あえて書く必要があるのかなと。

「必要資料が確認できない場合は」という、タラレバの話は報告にはあんまり書かないほうがいいんじゃないかなと思うんです。

ただ、私が思うんは、補助金支出、公金の支出の妥当性というのは、ある意味この委員会の1つの大きなテーマでもあると思うんで。その意味で、私原文で「これまで町の補助金がどのような目的で行われ、どのような効果があるかについても検証を行う」というふうに書いてはいたんですが、ちょっと表現のお話で、公金の使われ方というのは、まだ議論はしてないんですけど、1つ入れておく、どのような表現かは別ですが、必要なのかなとは思いますが、いかがですか。

岡部委員のに何か書いてませんでした？公金関係。

（岡部史夫委員を指名）

岡部委員 私も主観的に、これ、瀧野委員が作った部分の「今後の本委員会という」
ところで、一部挿入したり一部削除したりして、これがいいのかなということ
で、これと委員長が書かれているのを、言うたら、ミックスしてですね、調整
されたらいいかなと思いますね。

大原委員長 ちょっと待ってください。ミックスしてみます。
ちょっとお待ちください。
えーとですね、ちょっと読み上げますよ。
瀧野委員のまず「今後、本委員会は事実と関係者の説明を明確に区別し、未
提出者」未提出、ちょっとここはちょっと未提出資料というのがまだ話し合い
はしてないところなんで、「提出資料及び未確認実行」という形にちょっとさ
してもらいたいと思います。「を整理した上で、必要に応じて秘密保持や資料
の一部非公開などに配慮しながら、必要に応じて、第三者による専門的分析を
含めた調査を進めます。」
その次が、「また、これまでの町の補助金支出がどのような目的で行われ、
その効果がどのように表れているのかについても検証を行い、公費投入の妥当
性を検証して参ります」ぐらいいいがですかね。

(発言するものあり)

大原委員長 えっ「これまで」は僕の文章です。ミックスせい言うたんでミックスしてま
す。

岡部委員 どこに書いとん。

大原委員長 僕が作った原文の、今後の調査についての3行目です。これとミックスしま
した。

(発言するものあり)

大原委員長 「公費投入の妥当性を検証していく。」最後のまとめの部分が、瀧野委員の「本委員会は林業振興の必要性和、町財政の健全性の双方を踏まえ、町民に説明できる客観的な判断材料となることを最優先として、引き続き調査を行う」で。まずちょっとここは、これでよろしいですかね。

(はいの声)

大原委員長 それではですね、私これ最終報告を原案で12月定例議会という形であえて切ったんですけれども、これを一文入れるかどうかなんですか。

岡部委員 入れたらええじゃない。

大原委員長 その方針で行くんで構いませんか。

(はいの声)

大原委員長 もしかしたら延長になる可能性もありはしますけど。

熊代委員 ええんじゃないん。

岡部委員 めど

大原委員長 めどですか。最後、この最終報告についてはというのを入れさせていただきます。

今後の調査についてのところ、皆さんご意見よろしいでしょうか。

(岡部史夫委員を指名)

岡部委員 現状まとめられた方向でよろしいかと思いますが、結構かと思いますが。

ほんでLINEで回していただければ、また確認します。

大原委員長 最後ちょっと読み上げましょうか。
(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 私の意見、かまん。
12月で切るというよりも、早急に、最終報告ができる会議の進め方を、というふうにしたほうが・・。もう12月で決めるけど、これなかなか難しいかもわかんよ。出方によってたら。

大原委員長 定例議会ですけん。

瀧野委員 いや、ほで、それはな、どうでもできるんよ。言うたら、資料、未提出の資料が多いので、中身については本当のことはできなかった。よって本委員会は以上で終了すると、してもかまんよ。そりゃどうにでも終わろう思たら終われるけん。
結論を出すのが大事ななか、それとももう仕方がなかったら途中で切るのか。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員 結論は急がないかんと思うんですが、しかし、やっぱり時間もかかるというのは、今までの委員会開いてもわかっておりますから、やっぱり一番最初に確認した、12月定例議会を最終報告とすることもめどというのは、もう当初に確認されておりますから、これあくまでもめどですから、当然、手前できたり、後ろいったりすることはあり得ると思うので、委員長の文案で私はよろしいかなと思います。

大原委員長 じゃ、そのように決定させていただきます。
それでお手元の方に、これで今後の調査については、決定させていただきたいと思います。
お手元にこれまでの調査経過の部分と現地における委員会の認識についてま

とめた文を新たにお配りしております。

この中でこれまでの調査経過に、これにプラスして第2回、第3回、第4回では、どの資料に基づいてどういう事実について話し合ったかを調べて、また追及をするような形になりますので、ご了解をいただきたいと思います。

読み上げしなくて大丈夫ですか。

(大丈夫ですの声)

大原委員長 それでは今、まとまった部分につきまして、再度、本日、明日中は、皆さんの方にLINEWORKSの方で、まず一旦流します。それをもって特にご意見ないようでしたら、委員会の結論とさせて、中間報告の結論とさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

すいません、大事なことを忘れてました。

例のご意見いただきましたが、町長のご発言の件をどこに、今後の調査についてあたりに、入れるかどうかという話をされてたと思うんですけども。もう入れない。まあ事実、委員会では、しっかりと話し合いはしてないことではあります。

(瀧野志委員を指名)

瀧野委員 入れるんならもうはっきり言うて、いうたら、これをもう1回検討してよ、開かないかないなあ理事会の文書を。じゃないと我々は情報は入ってないことになって議論しよるわけ。

岡部委員 いや、情報入っとんですよ。

瀧野委員 入っとんは、入っとるけど、公的には、あれを開示せなんだら、わからんということになっとんじゃないん。

大原委員長 (岡部史夫委員を指名)

岡部委員	ご最もだと思いますが、先も申し上げました、町からの資料で出てますから要点記録で、それを踏まえて、町長、職員にもう直接聞けばいい話なんで、やはりその中身については、今までこういうのはもう疑問ですよというのは、もう序論から始まって書いてますから、いいんじゃないんですかね。
大原委員長	そしたら、委員会の方では、特にこの件については議論をしてないので、今回の中間報告からは・・・
岡部委員	以降でね。
大原委員長	そういうことにさせていただきたいと思います。 それともう1点忘れてました。私、先般の8日の委員会のときに、私が入れたほうがいいんじゃないかなとお話しましたが、町に対して、今後の方針を早く公表すべきというような提言を入れるかどうかというところを、1点この中間報告で重要かなと思ってんですが、今回ちょっとそこについては全く触れないんですけど。 いかがですか。 (岡部史夫委員を指名)
岡部委員	先ほども意見が出たと思いますけれども、具体的なその中身がものすごく専門的な部分であるからして、あえて、当委員会からは、その項目は、拠点整備のあり方について、項目あるんですけども、現状では中間報告では、それまで入れる必要はないと私は思います。
大原委員長	その他ご意見ございませんか。
大原委員長	ないようでしたら、今回は委員会からのそういった提言は入れないという形で、今議論いただいたところで中間報告としてまとめて皆さんにお示ししたいと思います。 その他、特にございませんか。

(なしの声)

大原委員長 ないようでしたら、以上で本日の会議は閉じます。

(発言するものあり)

大原委員長 もう一回再開しますが、次回につきましては、まだちょっと詳細決めかねておりますので、9月定例会が当然終わった後ですけど、また、皆さんにお諮りをしたいと思います。

以上でそれでは会議を閉じます。

阪本副委員長 長時間にわたりまして、慎重なご審議ありがとうございました。

以上で終わります。

お疲れ様でした。

(午前11時58分)

(閉 会)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

委 員 長

署名委員

署名委員